

付 議 第 6 号

平成 26 年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案

平成 26 年 6 月高知県議会定例会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成 4 年高知県教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 5 号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。

平成26年度6月補正予算総括表

教育委員会（一般会計）

（単位：千円）

課名	既計上予算額	補正見込額	左の財源内訳		備考
			特定財源	一般財源	
幼保支援課	4,086,439	197,553	(入) 197,553		
計	93,894,162	197,553	(入) 197,553		

(一般会計)

繰越明許費明細書

(学校安全対策課)

(単位千円)

款 項	目	事 業 名	金 額	左 の う ち 繰 越 予 定 額	説 明
13 教 育 費			760,891	760,891	
1 教育総務費			760,891	760,891	
	4 学校施設等整備費	施 設 整 備 費	760,891	760,891	計画調整に日時を要したため

保育所・幼稚園等の高台移転及び高層化への支援について

目的

6月補正予算額 (入)197,553千円

幼保支援課

本県独自の高台移転に係る補助制度について、補助基準額の引き上げにより財政支援を充実させるとともに、現在地での建物の高層化を補助対象とすることにより、抜本的な津波対策である高台移転等を促進し、今後の県の将来を担う子どもたちの安全確保を図る。

現状

- ◆保育所・幼稚園等の全園314園のうち、122園(H26.4.1現在)が津波浸水予測区域内に所在
(【第2弾】南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測)

避難する上での課題

- 乳幼児を安全に避難させるには、職員のみでは限界がある。
- 安全な避難場所の確保が難しい場合がある。

県独自の補助制度(H25年度～)

抜本的な津波対策を進めるため、県独自の高台移転の補助制度を創設

- ◆補助対象施設: 保育所・幼稚園・認定こども園
- ◆補助先: 市町村(保育所については、高知市を除く。)
私立幼稚園設置者、私立認定こども園設置者
- ◆補助要件
 - ・津波浸水予測区域外への移転
 - ・市町村が乳幼児を津波から守るため高台移転が適当と判断したもの等
- ◆補助率: 3/4以内 ◆補助期間: 平成25～27年度



高台移転の検討状況

高台移転の補助制度創設により、検討が加速化

- ◆高台移転を検討中・・・9市町19か所(23園)
 - (1)移転先が決定・・・3市町3か所(5園)
 - (2)移転先の候補地が決定・・・3市町3か所(3園)
 - (3)その他・・・6市13か所(15園)
- ↓ ↓
- ◆新たに検討開始・・・8市町15か所(16園)
13市町34か所(39園)で高台移転を検討



対策を進めていく上での課題

※高台移転に係るアンケート調査より(H26.3月実施)

- ① 施設整備や用地取得の資金の確保が難しい。
- ② 移転の適地が見つからない。
- ③ 現在地から移転することにより、入園児の減少が見込まれるなど、園の経営に影響を及ぼす可能性がある。



課題に対する対応方針

拡

- ①補助基準額の大幅な引き上げにより事業者負担を軽減

【保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金】

6月補正 (入)197,553千円

- ・補助基準額(定員規模に応じて国が定めた額)を、**現行の1.5倍に引上げ**

NEW

- ②③建物の高層化を補助対象に追加し検討を加速化

制度改正

【保育所・幼稚園等安全確保対策事業費補助金】

- ・補助対象事業に、**現在地での高層化の検討を追加**

【保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金】

- ・補助対象事業に、**現在地での高層化のための施設整備を追加**

(高層化の例)

- (1)現地で新たに3階建て以上に改築(1、2階を保育室とし、3階以上を避難場所として整備)
- (2)現地を盛り土等により嵩上げし、改築

想定される津波浸水深を十分に考慮したうえで、計画することが必要

子どもたちの命を守る対策の加速化